

國學院大學栃木短期大学

FD 委員会活動報告書 第 10 号

平成 30 (2018) 年度の活動報告

- | | | |
|---------------|---------------|-------------|
| 1. S D の理解と活動 | 2. 第 1 回研修会 | 3. 第 2 回研修会 |
| 4. 授業アンケート | 5. FD 委員会活動記録 | |



1. S D の理解と活動

本学事務長 石坂昌圀

このたびのFD委員会報告は、SDについての認識を全学的に共有するためのものとする。

まず、FDは、平成 19 年 4 月 1 日施行の短期大学設置基準の一部改正で、第 4 章（教育課程）第 11 条の 3（教育内容等の改善のための組織的な研修等）として「短期大学は、当該短期大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」により、義務化されて進行してきた。

それに対して、遅れて平成 28 年 3 月 31 日、文部科学省令（大学設置基準等）が改正され、SDが義務化された。

平成 29 年 4 月 1 日から施行の短期大学設置基準の一部改正で、第 9 章（事務組織）第 35 条の 3（研修の機会等）として「短期大学は、当該短期大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を修得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けることとその他必要な取組を行うものとする。」を加えた。その留意事項について、以下のように解説している。対象となる「職員」には、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等もふくまれること。と言っている。「機会を設けること」について、（1）今回の改正は、個々の職員全てに対して一律に研修の機会を設けることを義務付ける趣旨ではなく、SDの具体的な対象や内容、形態等については、各大学等において、その特性や実態を踏まえ、各職員のキャリアパスも見据えつつ、計画的・組織的に判断されるべきこと。（2）SDの機会については、各大学等が自ら企画して設ける他、関連団体等が実施する研修に職員が参加する機会を設けることなどが考えられること。と続けられてい

る。また、「その他必要な取組」について、SDを効果的・効率的に実施する観点から、各大学等において、その実情に応じて、例えば職員の研修の実施方針・計画を全学的に策定するなどの取組を行うことが期待される。と追記されている。

本学でのSD活動は、平成 25 年度に「SD委員会規程」を策定して活動を開始したが、平成 29 年施行の義務化を踏まえて実施してきている。活動は、義務化の解説を受けて、①IRの活動も含める意味で、FD研修に加わり継続的研修を行う。②職員全てを対象とする活動を行う。③職員のキャリアパスを目的とした職分能力・技術向上のための研修を行う。④教職員の学生支援知識・技術向上の共用のための研修を行う。4項目での活動である。

4項目のSD活動は、以下のように実施してきている。
①FD研修に職員も加わる研修から、研修名称もFD・SD研修となり教職共用一体の研修として、年2回実施されている。②全職員研修としては、「本学園の建学の精神・教育の精神」、「短期大学の歴史と教育の使命の確認と理解」、「IRの理解と職員の仕事の意義」③職員部署での職務知識と技術の向上のための外部研修等への参加。④学内で行われる外部講師・指導者による学生支援講座・研修へ積極的な参加を促し、学生支援のために共通認識・協働技術力の向上に勤めてきている。

以上の実施状況は、①・④については、計画的・継続的に実施されているが、②・③については、研究と推進が求められるものとなっている。今後は、4項目の活動について、いっそう計画的・組織的な活動を推進してゆくものとする。

2. 第 1 回研修会 平成 30 (2018) 年 7 月 18 日 (水) 実施

公開授業

『社会科の学習を創る・学習活動』

本学准教授 都留 覚

授業の主旨

学生達は、人間教育学科 子どもフィールド「春期教育研修」において、ポスターセッション方式による研修内容のまとめと発表（思考活動と表現活動）を体験的に学習してきた。

そこで、提案の主題を次のように設定した。

【提案主題】

初等教育段階の社会科学学習指導における「学習活動」の基本的な見方・考え方は、学生たちが体験した学習活動を事例として取り上げることで、習得しやすくなるのではないか。

本時は、この体験的な学習を活かして、ポスターセッション方式の学習形態を社会科の学習で使うには、

①どのような注意事項があるのか

②どのような場面で使うと効果があるか

など、について理解できるようにすることを目標とした。

また、今後の模擬授業に活かすことができるようにしたいと考えた。

授業の実際

○学習活動①

春期教育研修での 2 回のポスターセッションを振り返り、1 回目と 2 回目の経験から、自分たちが行ったセッションの工夫について発表する。

○学習活動②

よりよいセッションを創るためには、どのような点に気を付けなければならないかを考え、発表する。

○学習活動③

今後、社会科の学習を指導するときにはどのような点について指導すると良いかを話し合う。

○学習活動④

自分たちの学習体験を振り返り、今後指導に生かしたいポイントをグループでまとめ、画用紙に書いて黒板に貼る。

○学習活動⑤

同意できる意見についてポストイットにコメントを書いて各自黒板の画用紙に貼る。

○学習活動⑥

全員のコメントをお互いに読みあい、本字の学習内容を各自ノートにまとめる。

- ・立ち位置と目線の先に注目
- ・言葉遣いが聞いてもらうポイント
- ・人にわかりやすく説明する
- ・学年や年齢に合わせた「学び」
- ・伝えることは理解すること
- ・五感で感じたことを表現
- ・みんなの気づいたことをまとめる
- ・事前に目標を明らかにする 等

ノートに書かれた一人ひとりの学生の考えをもとに、今後、「社会科学学習におけるスターセッションの指導方法」について、さらに深めていくことにした。

授業後の協議

参加者からいただいた「質問・意見用紙」の内容に沿って、協議を行った。授業展開や学習活動の誘導、板書などについて話し合いを行った。また、「ペア学習の活動」「思考活動のセットタイム」「付箋を使った表現活動」等、細かい指導技術についての話し合いも行われた。

授業者としては、貴重な機会を与えていただき感謝をしている。 (都留 覚)

3. 第 2 回研修会 平成 31 (2019) 年 1 月 16 日 (水) 実施

講演会

『学生自らが学修を深める指導のあり方』 八洲学園大学 教授 佐々木 達行

講演主題「自ら学修を深める指導」について、

①「自ら」とはどのようなことか？②「学修」を深めるとは、何をどのように学修するのか？③「指導」とは？の 3 点に着目し、「授業デザイン」そして「指導方法と指導技術」について具体的に話していただいた。

まず、「教えることのできない、育てる『資質や能力』」の必要性について説明された。

自ら(自主性、主体性)学修(学び、修める)を深める

「自ら(自主性、主体性)」、「学修(学び、修める)」

教えることができない、
育てる「資質や能力」

そうした資質や能力を

「授業課題・目標」として設定すると、
どのような授業(授業デザインと方法)を行い
どのような指導のあり方(方法)をとれば
「教育／授業課題・目標」は達成できるか？

次に、「新学習指導要領」の「三つの『育成すべき資質・能力』」を事例に、育てる「資質や能力」について説明され、「資質や能力」を育てる授業デザイン(構成)と方法について述べられた。

授業デザイン(構成)と方法

「自ら(自主性、主体性)」、「学修(学び、修める)」を
行はなければならない場や状況を設定する。



課題追究型、問題解決型、総合型、等の
基本的な授業デザイン(構成)方法の考え方

- 学生の実態、情報処理能力に合わせた条件設定
(課題、内容や選択範囲が適切であること。)
 - ・ 課題／テーマを設定(課題の大きさの考慮)
 - ・ 活動の学問・教科内容の範囲、物理的な選択の設定等
(内容、数や量等、活動条件、ルール設定)
- これらは「授業課題・目標」の設定と背中合わせの関係にある。

さらに、基本的な授業デザインの(構成)違いについてわかりやすく述べていただいた。

授業デザイン(構成)と方法

課題追究型、問題解決型、総合型、等の
基本的な授業デザイン(構成)方法の違い。

- ・ 課題追究型: 達成、解決することが授業課題・目標ではなく、
例えば、思考、判断等、試行錯誤をすること
自体を中心的な課題とする。
 - ・ 問題解決型: 思考、判断等、試行錯誤をすることを促しながら、
問題を解決することを中心的な課題とする。
 - ・ 総合型: 学問・教科の内容等の範囲が横断的であるなど、
物理的な情報の処理が大きい課題追究型、
問題解決型の授業デザイン方法。
- これらは、授業課題・目標の違いでもある。

※授業デザイン方法の考え方は佐々木の授業デザイン論によるもので一例である

そして、具体的な教え方のあり方や視点としての「指導方法、技術」について次のように述べていただいた。

指導方法、指導技術について

自主的や主体的な追究活動、試行錯誤、等を
引き出し、学修を促す指導方法、技術としては
次のような視点がある

- 場や環境の設定(精神的な要素)
 - ・ 精神的に気楽に、楽しく活動できる雰囲気づくり
 - ・ 学生も同士、学生と教師との関係が精神的に
開かれ、自由にコミュニケーションが取れる環境づくり

指導方法、指導技術について

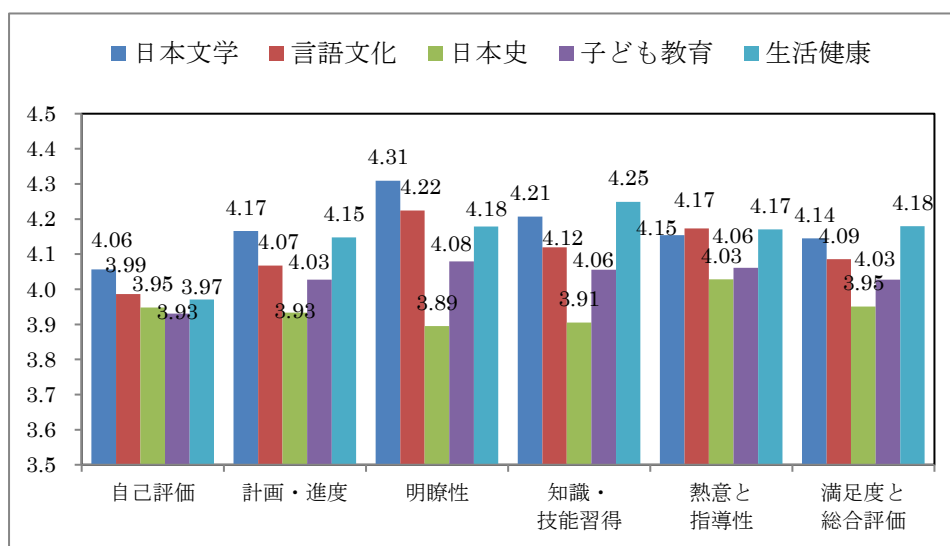
- 教材内容に関する(物理的な要素)
 - ・ 学生の実態や社会の状況に合わせ、
学生が興味や関心、活動の必然性が高い教材内容
の開発とあたえ方
 - ・ 学生に対する発問内容の吟味や支援のタイミング
 - ・ 教材内容の要素や内容の整理
 - ・ 合理的で分かりやすい板書、適切な資料の作成と提示
 - ・ 活動の契機、活動課題(テーマ)の適切な与え方
(授業の契機、話し合いのテーマ等)

(文責 都留 寛)

4. 平成 29 (2018) 年度授業アンケート

授業アンケートの結果と分析

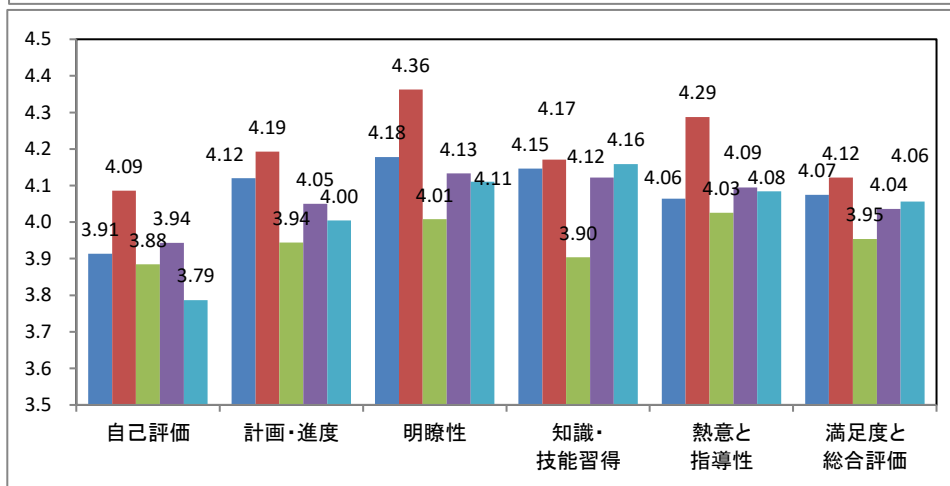
平成 29 年度の授業アンケートの結果について報告する。春・秋セメスターともに延べ 2000 人以上で実施した。評価は 5 点満点で、春の総平均は 4.08、秋は 4.07 とほぼ同じ。ただし自己評価が春から秋へ全体で 0.6 ポイント下がっているのが大きい。具体的には日本文学が 4.06 から 3.91 (△0.15) へ、日本史が 3.95 から 3.88 (△0.07) へ、生活健康が 3.97 から 3.79 (△0.18) へという具合である。日本文学・日本史は卒業研究のためとも想定されるが、生活健康については思い当たらない。いずれにしても何らかの理由はあるのだろう。今後、検討してゆきたい。計画性・進捗の適正も 4.07・4.06 と相対的に低めであり、シラバスでの授業内容の適切な提示、学生の能力に適合した課題の提供が必要と考えられる。またフィールド別では、日本史が全体的に低いことが、ここ数年の課題であり適切な対応が求められる。言語文化は明瞭性・熱意と指導性の数値が良好で、その理由など検討して参考にしてゆきたい。



各
フ
イ
ー
ル
ド
(
全
体
)
平
均
値

※回答者
日文：389
言語：382
日本史：515
子ども：1076
生活健康：311

※グラフの見方
①横軸：アンケートの諸項目を 6 つに分類、棒グラフの数値は各項目の平均値
②縦軸：アンケートの各項目の評価点 (5.0 満点)



各
フ
イ
ー
ル
ド
(
全
体
)
平
均
値

※回答者
日文：389
言語：238
日本史：332
子ども：876
生活健康：407

(グラフ作成：

森岡宏行講師)

5. 平成 30 (2018) 年度 FD 委員会の活動記録

(1) 定例委員会

第 1 回 FD 委員会：平成 30 年 4 月 23 日
第 2 回 FD 委員会：平成 30 年 5 月 16 日
第 3 回 FD 委員会：平成 30 年 6 月 20 日
第 4 回 FD 委員会：平成 30 年 7 月 25 日
第 5 回 FD 委員会：平成 30 年 9 月 19 日
第 6 回 FD 委員会：平成 30 年 10 月 31 日
第 7 回 FD 委員会：平成 30 年 11 月 21 日

第 9 回 FD 委員会：平成 31 年 1 月 23 日

(2) 研修会

第 1 回 FD・SD 研修会：平成 29 年 7 月 19 日
第 2 回 FD・SD 研修会：平成 30 年 1 月 17 日

平成 30 (2018) 年度
國學院大學栃木短期大学 FD 委員会活動報告書 第 9 号
令和元 (2019) 年 5 月 30 日発行
編集：國學院大學栃木短期大学 FD 委員会